

# 第 2 次日立市コミュニティ活動の 在り方検討委員会中間報告 骨子案



# コミュニティ活動のあゆみ



S46.7	市民運動を育成、援助するための担当として「市民活動部」を新設
S46.11	小学校区ごとにおかれた21支部を連絡組織として「日立市民運動実践協議会」が発足 (「きれいなまちで国体を」という市からの呼びかけと、「自分の地域は自分の創意と努力でつくり上げる」という市民の機運が一体となったのが市民運動のはじまり)
S49.10	花いっぱい運動などの活動により、茨城国体が無事開催に成功
S50.7	国体終了後、発展的に解消し、新たに「日立市民運動推進連絡協議会」が発足 (各学区の特性にあった自主的なまちづくりへ)
H1.4	会の名称を「日立市コミュニティ推進協議会」に変更
H18.4	公民館、コミュニティセンター、ふれあいプラザを「交流センター」として統一管理
	十王地区コミュニティ推進会が設立され、現在の23学区となる
H21.4	地域性を生かした福祉活動を実施するため、学区コミュニティと地区社協を一本化
H21.12	コミュニティ活動への理解不足や、担い手不足などの課題を解決するため、第1次行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会を設置
H23.10	「行政とコミュニティ活動のあり方検討委員会報告書」を市長へ提言 <主な提言内容> ・コミュニティハンドブックの作成 ・市報の配布方法の見直し ・再生資源の立ち当番員の負担軽減策 ・外灯にかかる電気料の市負担 など

委員会からの提言に基づき、各種課題を解決してきたが、その後**10年が経過し**改めて課題が深刻化している…

- ◆町内会等への加入率の低下
- ◆活動の担い手の高齢化、世代交代が進まない など

令和2年1月

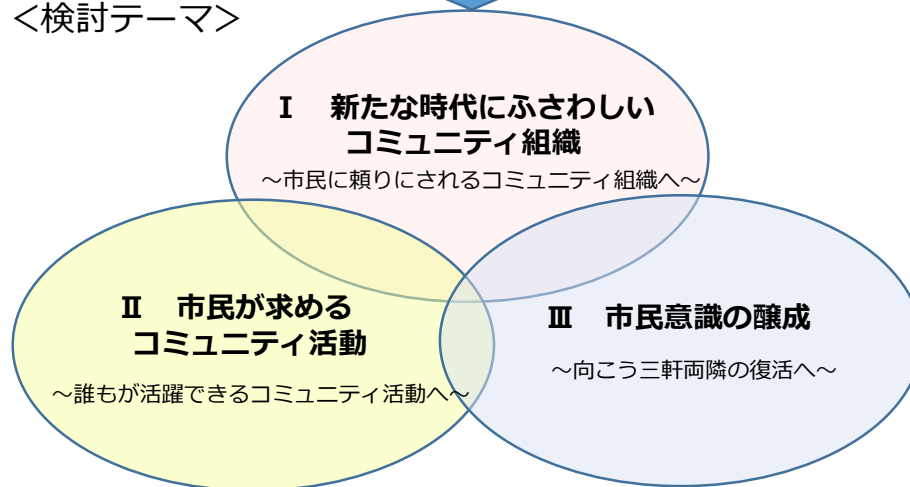
第2次日立市のコミュニティ活動の在り方検討委員会を設置、調査・検討を開始  
委員の意見を基に3つのテーマを柱として検討を進めている

## 目指す姿

「コミュニティ活動を中心とした支え合いのまち ひたち」

～共助の再構築により20年先も持続可能なコミュニティを目指す～

<検討テーマ>



# I 新たな時代にふさわしいコミュニティ組織

## ～市民に頼りにされるコミュニティ組織へ～



### <基本的な考え方>

- 市民に分かりやすい組織となるため、スリム化を図り、透明性を高める。
- 地域の相談窓口として市民の声に耳を傾け、地域課題を解決できる体制を強化する。
- 住みよい幸せなまちを目指し、住民に理解され、必要とされる組織にする。

### <取組>

<b>1 新たな組織づくり</b> ①コミュニティの定義づけ ②コミュニティと交流センター運営委員会の一元化 ③組織の透明性確保（会長等の多選禁止、定年制）	<b>2 自治会・町内会との関係性</b> ①負担感がない緩やかなネットワークづくり ②コミュニティによる活動維持支援
<b>3 各種団体との協力体制の構築</b> ①地域企業やNPO・ボランティア団体などとの連携・協力体制の構築 ②学校と連携したコミュニティ教育の実践 ③地域企業などへコミュニティ活動の情報発信	<b>4 行政との協働体制の強化</b> ①協働指針（※1）策定による活動主体及び役割の明確化 ②次期総合計画に市と協働して推進していることの明確な位置付け ③地域コーディネーター（※2）の配置
<b>5 コミュニティ再編</b> ①学校再編や各学区の人口増減を踏まえたコミュニティの在り方検討 ②身近な相談窓口として交流センターの機能維持 ③学校再編を見据えた連携強化	※1 コミュニティと市が協働でまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方やその進め方を共有するもの ※2 コミュニティ等の意見を吸い上げ、地域課題解決に向けた調整を行う役割

## Ⅱ 市民が求めるコミュニティ活動

### ～誰もが活躍できるコミュニティ活動へ～

#### <基本的な考え方>

- 全てのコミュニティが同じ活動をする必要はなく、地域の特色を生かした活動を行う。
- 現在の活動と市民が求める活動にズレがあるため、市民ニーズに合わせて変化させていく。
- 担い手不足による活動の停滞がみられることから、効果的な優遇措置を展開する。



#### <取組>

1 活動分野の選択	2 目指す活動の明確化
<p>①必須活動の明確化（地域福祉、防災、防犯など） ②活動の選択制の導入 ③活動の見える化</p> <p>&lt;関心がある活動内容&gt; ○福祉（57.3%） ○防災・防犯（46.9%） ○まちづくり（43.5%） ○環境保全・美化（36.6%） （出典：日立市地域福祉推進計画2019より）</p>	<p>①コミュニティ憲章（※1）の策定 ②コミュニティプラン（※2）の改訂</p>
<p>3 活動に対する優遇措置</p> <p>①専門性が高い活動の有償化 ②ボランティア活動と業務の範囲の明確化</p>	<p>※1 郷土日立愛を育み、誰もがより住みやすい「全世代型のまちづくり」を目指すため、コミュニティが活動を行ううえでの拠り所となる定め</p> <p>※2 社会情勢の変化の中で、住民の要望や地域課題をとらえた地域住民の話し合いから策定した地域活動の指針</p>

## Ⅲ 市民意識の醸成

### ～向こう三軒両隣の復活へ～



#### <基本的な考え方>

- コミュニティ活動が、地域にとって重要な役割を果たしていることを、市民に理解してもらわなければならない。
- いざというときに支え合える、隣近所の顔が見える関係性を再構築するべきである。
- SNSを活用した情報発信や施設利用など、若者目線で働きかけをすることで、新たな担い手の掘り起こしをするべきである。

#### <取組>

##### 1 新たな活動機会の創出

- ①コミュニティ活動事例集の作成、公表
- ②SNSの活用による情報発信
- ③地域活動アプリポイント制の導入

##### 2 若い世代への参加促進

- ①誰でも気軽に立ち寄れる開かれた交流センターへの見直し
- ②インターネットを活用した施設予約システムの導入
- ③ラジオ体操の普及促進

##### 3 顔が見える関係づくり

- ①未加入世帯に対し地域とのつながりの重要性を啓発
- ②「災害に備える活動」をきっかけとした住民総参加
- ③市民が憩えるオープンスペース設置の検討

# 今後のスケジュール

項目	日程	内容
委員会 第9回	12月25日（金）	先進地事例を紹介し、具体策の検討を行う。
	令和3年1月22日（金）※予定	「コミュニティのつどい」講演会を開催する。 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px;"><p>テーマ：（仮）持続可能なコミュニティ活動に向けて 講師：名和田是彦教授（法政大学） コミュニティ研究の第一人者。総務省、経済産業省において、種々の委員会委員に委嘱されている。</p></div>
第10回	1月29日（金）	「コミュニティのつどい」の講演内容を踏まえ、さらに具体策の検討を深める。
第11回	2月26日（金）	最終報告書案を作成する。
第12回	3月26日（金）	最終報告書を作成する。
	3月下旬	第2次「日立市コミュニティ活動の在り方検討委員会」委員長から市長へ最終報告書を提言する。